

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,952,145	12,891,012	3,061,133
未収入金	22,858	51,343	△ 28,485
流動資産合計	15,975,003	12,942,355	3,032,648
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	0	0	0
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
競技力向上対策積立資産	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
固定資産合計	101,000,000	102,000,000	△ 1,000,000
資産合計	116,975,003	114,942,355	2,032,648
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,866,525	1,510,071	356,454
流動負債合計	1,866,525	1,510,071	356,454
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,866,525	1,510,071	356,454
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	2,000,000	(△1,000,000)
正味財産合計	115,108,478	113,432,284	1,676,194
負債及び正味財産合計	116,975,003	114,942,355	2,032,648

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	35,000	35,000	0
基本財産受取利息	35,000	35,000	0
② 受取会費	11,744,000	12,300,000	△ 556,000
正会員受取会費	460,000	460,000	0
賛助会員受取会費	11,284,000	11,840,000	△ 556,000
③ 事業収益	931,842	1,043,586	△ 111,744
施設使用料収益	74,555	74,549	6
販売手数料収益	703,176	773,528	△ 70,352
電気使用料収益	154,111	195,509	△ 41,398
④ 事業受託収益	4,803,730	4,574,124	229,606
市事業受託収益	4,803,730	4,574,124	229,606
⑤ 受取補助金等	36,873,000	37,626,700	△ 753,700
受取市補助金	36,793,000	37,546,700	△ 753,700
受取民間補助金	80,000	80,000	0
⑥ 雑収益	309	212	97
受取利息	309	212	97
雑収益	0	0	0
経常収益計	54,387,881	55,579,622	△ 1,191,741
(2) 経常費用			
① 事業費	48,341,493	49,245,177	△ 903,684
給料手当	5,337,907	5,057,574	280,333
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	855,263	834,403	20,860
会議費	55,600	63,430	△ 7,830
旅費交通費	575,485	703,939	△ 128,454
通信運搬費	259,926	259,054	872
備品費	35,420	0	35,420
消耗品費	340,718	658,760	△ 318,042
修繕費	0	0	0
印刷製本費	220,092	248,207	△ 28,115
光熱水料費	275,716	213,112	62,604
賃借料	1,535,985	1,547,430	△ 11,445
保険料	730	730	0
諸謝金	180,000	180,000	0
租税公課	1,622,000	1,554,400	67,600

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支 払 負 担 金	1,667,100	1,688,000	△ 20,900
支 払 助 成 金	32,035,555	32,958,007	△ 922,452
支 払 返 還 金	2,549,931	2,293,183	256,748
委 託 費	438,400	481,680	△ 43,280
雑 費	355,665	503,268	△ 147,603
② 管 理 費	4,370,194	4,245,905	124,289
給 料 手 当	2,023,670	1,913,445	110,225
臨 時 雇 賃 金	0	0	0
福 利 厚 生 費	311,005	303,418	7,587
会 議 費	359,274	369,394	△ 10,120
旅 費 交 通 費	91,405	26,491	64,914
通 信 運 搬 費	50,187	49,631	556
備 品 費	12,880	0	12,880
消 耗 品 費	24,651	127,781	△ 103,130
印 刷 製 本 費	27,554	28,088	△ 534
光 熱 水 料 費	37,187	0	37,187
賃 借 料	147,046	149,736	△ 2,690
租 税 公 課	0	0	0
支 払 負 担 金	142,856	165,240	△ 22,384
支 払 返 還 金	157,550	100,246	57,304
委 託 費	953,289	962,928	△ 9,639
雑 費	31,640	49,507	△ 17,867
経常費用計	52,711,687	53,491,082	△ 779,395
当期経常増減額	1,676,194	2,088,540	△ 412,346
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,676,194	2,088,540	△ 412,346
一般正味財産期首残高	13,432,284	11,343,744	2,088,540
一般正味財産期末残高	15,108,478	13,432,284	1,676,194
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	115,108,478	113,432,284	1,676,194

正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	31,500	0	3,500	35,000
基本財産受取利息	31,500	0	3,500	35,000
② 受取会費	0	11,284,000	460,000	11,744,000
正会員受取会費	0	0	460,000	460,000
賛助会員受取会費	0	11,284,000	0	11,284,000
③ 事業収益	0	931,842	0	931,842
施設使用料収益	0	74,555	0	74,555
販売手数料収益	0	703,176	0	703,176
電気使用料収益	0	154,111	0	154,111
④ 事業受託収益	4,803,730	0	0	4,803,730
市事業受託収益	4,803,730	0	0	4,803,730
⑤ 受取補助金等	34,206,000	0	2,667,000	36,873,000
受取市補助金	34,126,000	0	2,667,000	36,793,000
受取民間補助金	80,000	0	0	80,000
⑥ 雑収益	218	91	0	309
受取利息	218	91	0	309
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	39,041,448	12,215,933	3,130,500	54,387,881
(2) 経常費用				
① 事業費	43,403,544	4,937,949	0	48,341,493
給料手当	3,953,411	1,384,496	0	5,337,907
臨時雇賃金	0	0	0	0
福利厚生費	583,134	272,129	0	855,263
会議費	55,600	0	0	55,600
旅費交通費	495,505	79,980	0	575,485
通信運搬費	216,011	43,915	0	259,926
備品費	24,150	11,270	0	35,420
消耗品費	319,147	21,571	0	340,718
修繕費	0	0	0	0
印刷製本費	195,983	24,109	0	220,092
光熱水料費	69,726	205,990	0	275,716
賃借料	505,195	1,030,790	0	1,535,985
保険料	730	0	0	730
諸謝金	180,000	0	0	180,000
租税公課	229,400	1,392,600	0	1,622,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
支 払 負 担 金	1,667,100	0	0	1,667,100
支 払 助 成 金	32,035,555	0	0	32,035,555
支 払 返 還 金	2,549,931	0	0	2,549,931
委 託 費	0	438,400	0	438,400
雑 費	322,966	32,699	0	355,665
② 管 理 費	0	0	4,370,194	4,370,194
給 料 手 当	0	0	2,023,670	2,023,670
臨 時 雇 賃 金	0	0	0	0
福 利 厚 生 費	0	0	311,005	311,005
会 議 費	0	0	359,274	359,274
旅 費 交 通 費	0	0	91,405	91,405
通 信 運 搬 費	0	0	50,187	50,187
備 品 費	0	0	12,880	12,880
消 耗 品 費	0	0	24,651	24,651
印 刷 製 本 費	0	0	27,554	27,554
光 熱 水 料 費	0	0	37,187	37,187
賃 借 料	0	0	147,046	147,046
租 税 公 課	0	0	0	0
支 払 負 担 金	0	0	142,856	142,856
支 払 返 還 金	0	0	157,550	157,550
委 託 費	0	0	953,289	953,289
雑 費	0	0	31,640	31,640
経常費用計	43,403,544	4,937,949	4,370,194	52,711,687
当期経常増減額	△ 4,362,096	7,277,984	△ 1,239,694	1,676,194
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	(5,000,000)	(△5,000,000)	(0)	(0)
当期一般正味財産増減額	637,904	2,277,984	△ 1,239,694	1,676,194
一般正味財産期首残高	3,576,582	13,604,259	△ 3,748,557	13,432,284
一般正味財産期末残高	4,214,486	15,882,243	△ 4,988,251	15,108,478
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	94,214,486	15,882,243	5,011,749	115,108,478

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	30,000
	預金	普通預金		15,922,145
		親和銀行(一般) 長崎市役所支店	運転資金として	1,178,569
		親和銀行(特別) 長崎市役所支店	運転資金として	13,594,533
		十八銀行(一般) 長崎市役所支店	運転資金として	1,057,119
	未収入金	十八銀行(特別) 長崎市役所支店	運転資金として	91,924
		3月分販売手数料3件	22,858	
流動資産合計				15,975,003
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金		100,000,000
		大和ネクスト銀行	運用益を公益目的事業の財源として 使用している。	100,000,000
特定資産	貯金	競技力向上対策積立資産		1,000,000
		ゆうちょ銀行定額貯金	公益目的事業(ジュニア対策事業) の財源として、積み立て、取り崩し いる。	1,000,000
固定資産合計				101,000,000
資産合計				116,975,003
(流動負債)	未払金		3月分社会保険料、 補助金返還金等11件	1,866,525
流動負債合計				1,866,525
負債合計				1,866,525
正味財産				115,108,478

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（国債）	0	0	0	0
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
競技力向上対策積立預金	2,000,000	0	1,000,000	1,000,000
小 計	2,000,000	0	1,000,000	1,000,000
合 計	102,000,000	0	1,000,000	101,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
競技力向上対策積立預金	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
小 計	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
合 計	101,000,000	(100,000,000)	(1,000,000)	(0)

4 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5 保証債務

保証債務はない。

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
管理費補助金	長崎市	0	8,335,000	8,335,000	0	—
競技力向上普及指導費補助金	長崎市	0	5,162,000	5,162,000	0	—
県民体育大会派遣費補助金	長崎市	0	5,671,000	5,671,000	0	—
国民体育大会選手派遣費補助金	長崎市	0	1,640,000	1,640,000	0	—
ジュニアスポーツ対策費補助金	長崎市	0	15,985,000	15,985,000	0	—
体育大会等開催費補助金	県体協	0	80,000	80,000	0	—
合計		0	36,873,000	36,873,000	0	—

附属明細書

1 特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2及び3に記載しているため省略する。

決算監査報告書

令和2年4月16日

公益財団法人長崎市スポーツ協会
会長 川村豊彦様

公益財団法人長崎市スポーツ協会

監事 濱浦美子 

公益財団法人長崎市スポーツ協会

監事 川口義巳 

私たち監事は、当協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令並びに定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその他の付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

公益財団法人長崎市スポーツ協会定款(抜粋)

(目 的)

第3条 この法人は、長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業
- (2) スポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業
- (3) スポーツ大会への選手の派遣に関する事業
- (4) 指導者の資質の向上に関する事業
- (5) 市民の健康・体力づくりに関する事業
- (6) スポーツに関する市民の相談に関する事業
- (7) スポーツの調査研究及び広報活動に関する事業
- (8) スポーツ功労者の表彰に関する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 第1項に規定する事業については、長崎市及びその周辺において行うものとする。

3 この法人は、第1項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 物品販売事業
- (2) 駐車場事業
- (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

地 方 自 治 法

第 2 2 1 条第 3 項 前 2 項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払いを保証し、又は損失保償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

第 2 4 3 条の 3 第 2 項 普通地方公共団体の長は、第 2 2 1 条第 3 項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地 方 自 治 法 施 行 令

第 1 5 2 条第 1 項 地方自治法第 2 2 1 条第 3 項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの 2 分の 1 以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社

第 1 7 3 条第 1 項 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

公益財団法人長崎市スポーツ協会設立までの経過

長崎市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする法人の設立計画に基づき、平成 2 年 3 月 2 8 日財団法人長崎市体育協会設立発起人会を開催し、関係議案の議決を経て同年 1 2 月 7 日長崎県教育委員会に設立の許可を申請し、同年 1 2 月 1 7 日付で設立を許可されたので同年 1 2 月 2 1 日財団法人の設立登記を完了し、事務所を長崎市桜町 6 番 3 号に置き発足した。その後、平成 9 年 5 月 1 0 日に事務所を長崎市魚の町 5 番 1 号に移転した。また、平成 2 0 年に施行された新たな公益法人制度に基づき、平成 2 5 年 8 月に長崎県知事あてに移行認定申請書を提出し、平成 2 6 年 4 月 1 日から公益財団法人に移行した。さらに、平成 3 0 年 4 月 1 日から、「公益財団法人長崎市スポーツ協会」へと名称を変更した。